



# 祐介の目

## 移植医療の推進

父・大田浩右が「腎移植の夜明け」を渋谷長寿健康財団より上梓した。21年前に臓器移植法が施行されるはるか以前より心臓停止後の腎臓提供の経験をまとめたものであり、透析か移植か、圧倒的に足りない腎臓をめぐる攻防の史実と題している。臓器移植を簡単に整理すると、腎臓と角膜は心臓停止後に摘出し移植が可能だが、心臓・肝臓・肺等は心臓停止前の脳死の状態で摘出しないと移植できない。ゆえに脳死は人の死か否かという議論があり、脳死判定が厳格に行われる所である。

今年、私が所属する市議会・水曜会は、親愛なる同僚議員2名を亡くした。神原真志議員は肺移植待機者であり、酸素ポンペを携えながら議会に登壇していた。残念ながら提供者は現れなかったが、命を削りながら議員の職責を果たしたと感じている。木村秀樹議員は死後、

No.87

大田ゆうすけ

(福山市議会議員)

毎月1日号に掲載

献眼(角膜提供)をされた。所属するライオンズクラブの勧めもあったと思うが、移植ならず亡くなった神原議員の靈魂の勧めもあったのではと思わずにはいられない。

ときに新聞等で〇〇ちゃんを救う会で海外移植募金の記事が載る。しかし、10年前に移植ツーリズムを規制するイスタンブール宣言が採択され、自国民の移植医療は自国でという申し合せが行われた。

では移植でしか助からない子供のために提供者を増やすしかない。日本では死後の臓器提供が非常に少ないため、親族間で2つある腎臓の片側を移植するといった生体移植が主流であるが、当然提供者の負担も大きい。それでも腎臓移植でしか助からない透析患者は増える一方であり、医療費も比例して増大している。

皆さんは臓器提供の意思表示をされているだろうか。免許証の裏側に意思表示記入欄があることをご存じだろうか。万一に備えて意思表示をすることが大切だし、家族間での話し合いや学校における教育がまったく足りないと感じる。臓器提供は命の贈り物であり、死してなお他者を助けるといいう人生最後の善意の証である。